

子ども若者ケアラー実態調査の結果(概要)について

1 調査の実施概要

本県では、一般的に18歳未満とされるヤングケアラーについて、20歳代の若者までを含めて支援の対象と考えて「子ども若者ケアラー」と呼び、早期把握や支援のあり方などを検討することを目的として、学校や相談支援機関などを対象とした「子ども若者ケアラー実態調査」を、滋賀県社会福祉協議会に委託して実施しました。

調査の全体構成

対 象	対象数	調査時期	回答数(回答率)
○学校	393件	2021年10月	331件(84.2%)
○要保護児童対策地域協議会	19件	2021年10～11月	18件(94.7%)
○相談支援機関			
・地域包括支援センター ・障害の相談支援機関 ・生活困窮者自立相談支援機関	213件	2021年10～11月	42件(19.7%)
・県・市町の高齢、障害、 生活困窮、子ども若者担当課	県および各市町の 高齢、障害、生活困窮、 子ども若者担当課		26件 ※
○民生委員・児童委員	3,381件	2021年10～12月	2,077件(61.4%)

※1つの課で複数分野の担当を持つ自治体もあることや、子ども若者担当課としては要保護児童対策地域協議会の調査票で回答する自治体もあることから母数の把握が難しいため、回答率は出していない。

2 学校を対象とした調査の結果

回答状況

学校区分	調査票配布数	回答数	回答率
全体	393	331	84.2%
小学校	222	187	84.2%
中学校	106	86	81.1%
高校全日制	54	48	88.9%
高校定時制・通信制	11	10	90.9%

●「子ども若者ケアラー」と思われる児童生徒の有無と数

子ども若者ケアラーの有無について、「いる」が49.8%、「いない」が41.4%であった。

学校区分別に見ると、小学校は「いない」が多いが、それ以外では「いる」の方が多かった。

また、各学校で把握している該当児童生徒数は590人となった。

そのうち507件について個人票で詳細な状況について回答があった。

学校区分	いる	いない	わからない	無回答
全体(n=331)	165 49.8%	137 41.4%	27 8.2%	2 0.6%
小学校(187)	73 39.0%	102 54.5%	11 5.9%	1 0.5%
中学校(86)	57 66.3%	22 25.6%	6 7.0%	1 1.2%
高校全日制(48)	30 62.5%	11 22.9%	7 14.6%	0 0.0%
高校定時制・通信制(10)	5 50.0%	2 20.0%	3 30.0%	0 0.0%

●性別【個人票】

全ての学校区分において「女性」が多い。

学校区分	女性	男性	無回答
全体(n=507)	316 62.3%	181 35.7%	10 2.0%
小学校(160)	105 65.6%	52 32.5%	3 1.9%
中学校(207)	120 58.0%	84 40.6%	3 1.4%
高校全日制(115)	73 63.5%	38 33.0%	4 3.5%
高校定時制等(25)	18 72.0%	7 28.0%	0 0.0%

●学校が気づいたきっかけ【個人票】

小中学校では「教員」が、高校全日制では「本人からの相談」が最も多い。

学校区分	教員	SSW、SC	本人からの相談	保護者からの相談	その他	無回答
全体	232 45.8%	19 3.7%	169 33.3%	20 3.9%	142 28.0%	4 0.8%
小学校	99 61.9%	6 3.8%	32 20.0%	5 3.1%	35 21.9%	1 0.6%
中学校	99 47.8%	8 3.9%	82 39.6%	9 4.3%	52 25.1%	2 1.0%
高校全日制	28 24.3%	5 4.3%	49 42.6%	6 5.2%	43 37.4%	0 0.0%
高校定時制等	6 24.0%	0 0.0%	6 24.0%	0 0.0%	12 48.0%	1 4.0%

●学校生活の状況【個人票】

小学校では「宿題や持ち物の忘れ物が多い」（35.6%）、中学校では「学校を休みがちである」（37.2%）、高校全日制では「精神的な不安定さがある」（32.2%）、高校定時制・通信制では「学校を休みがちである」（52.0%）となった。

●ケアをしている人【個人票】

「ケアの状況を把握している」と回答した419件のうち、「子ども若者ケアラー」がケアをしている人は、「きょうだい」（59.4%）が最も多く、次いで「母親」（38.9%）となった。

●ケアを必要としている人の状況【個人票】

「子ども若者ケアラー」がケアをしている人の状況は、「幼い」（48.2%）が最も多く、次いで「保護者が日本語が話せないなどコミュニケーションが難しい」（16.0%）となった。

●ケアの内容【個人票】

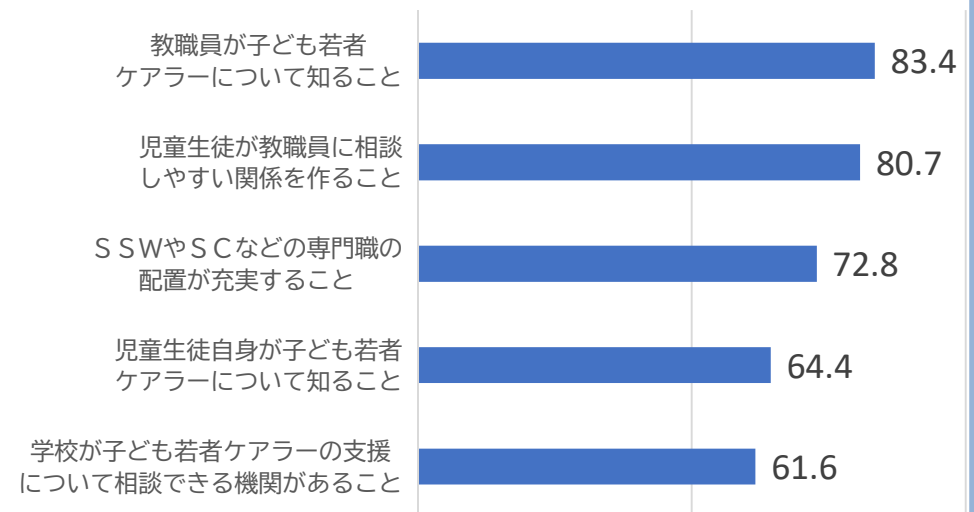
「子ども若者ケアラー」がしているケアの内容は、「きょうだいのケア」（49.6%）が最も多く、次いで「食事以外の家の中の家事」（38.4%）となった。

●把握・支援の上で学校の対応が難しいこと

自由記述で尋ねたところ主な意見は以下のとおり

- ・子どもや若者が今の状態（介護やケア）を当たり前だと思っていると表面化しにくい。（小学校）
- ・家庭の問題であり実態が見えにくいいため、把握が困難であること。（小学校）
- ・家庭の問題や課題を背景に抱えているケースが多く、介入の手立てや方法が難しい。（中学校）
- ・どこまでが家の「お手伝い」で、どこからがヤングケアラーにあたるのか、線引きが大変難しい。（中学校）
- ・外部機関とどのようにつないでいけばよいのか、アドバイスがほしい。（高校）
- ・市などの福祉などにつながっていただくことにハードルの高さを感じる。保護者にとって福祉や医療とつながることは、こちらが思っている以上に躊躇される印象がある。（高校）

●支援するために必要だと思うこと【上位5つ(%)】



学校へのヒアリング調査

■概要

「子ども若者ケアラー」の支援体制・連携のあり方を考える際の参考とするために、学校で把握している「子ども若者ケアラー」の具体的な状況や支援策などについて、2021年12月から2022年1月に9校の担当者にヒアリング調査を実施した。

■主なヒアリング項目

- ・「子ども若者ケアラー」が担っているケアの内容
- ・ケアによる「子ども若者ケアラー」への影響
- ・学校としての思い
- ・学校で「子ども若者ケアラー」を把握した経緯
- ・学校等の対応等状況

※個人情報に配慮し、状況の解釈に支障のない範囲で情報の一部を加工

事例 小学生		事例 高校生	
家族構成	母親、本人、きょうだい	家族構成	母親、本人
ケアの内容	きょうだいに医療的ケアが必要で、登校前に本人がきょうだいの登校準備に多くの時間をかけている。	ケアの内容	本人は家事全般のほか、母親の介護、通院等の付き添いもしている。
学校の把握経緯	本人の話から把握したほか、きょうだいを通して学校からも情報を得ていた。	学校の把握経緯	出身中学からの引き継ぎにより把握した。
ケアによる「子ども若者ケアラー」への影響	学校生活に支障はない	ケアによる「子ども若者ケアラー」への影響	学校を休みがちである。
学校等の対応等	保護者のほか、行政、学童保育指導員、養護教諭、看護師、病院関係者と話ができる関係を作っており、本人の様子についても各方面から情報を得ることができている。保護者も以前よりも悩みや状況を話してくれるようになった。	学校等の対応等	・本人には教育相談担当教員が話をしている。 ・教員が付き添って地域の関係機関にもつなげたが、今は本人は行っていない。 ・家庭へ連絡したいが、母親も介護が必要な状態のため連絡できない状況である。
学校としての思い	本ケースは関係者がよく連携できている事例。医療的ケアが必要なことに加え、保護者が支援を求める声をあげてくれたため、多くの機関が連携してサポートできたと感じている。	学校としての思い	・家庭のことなので入りこむにも難しさはあるが、出身中学から生徒の状況を聞き取ったり、地域の関係機関などつなげたりしながら、サポートを続けている。 ・本校には家庭の事情など、何らかの理由があって入学している生徒が多く、学校としても生徒の生活も含めて学業を続けられるように丁寧にサポートしていくことが大事である。学校長や教員が生徒の生活等についてよく理解しており、支援しやすい体制である。

3 要保護児童対策地域協議会への調査の結果

●「子ども若者ケアラー」の有無と数

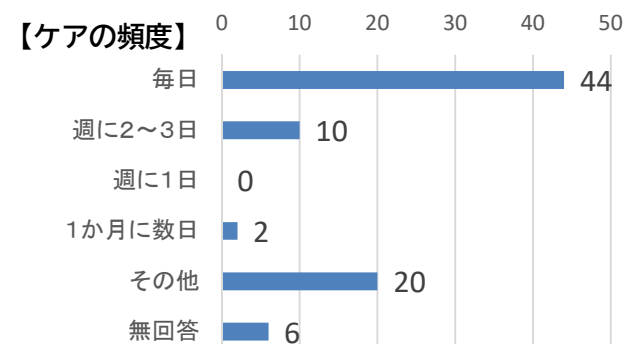
「子ども若者ケアラー」が「いる」は15機関、「いない」は2機関、「わからない」は1機関あった。
「いる」と回答した15機関で「子ども若者ケアラー」として捉えているケース数を尋ねたところ、合計132件となった。
学年別の内訳では小学生(46件)が最も多く、次いで中学生(42件)となった。また、ケアの内容は「食事の世話」
「食事以外の家の中の家事」が最も多く、次いで「きょうだいのケア」となった。

●基本情報【個人票】

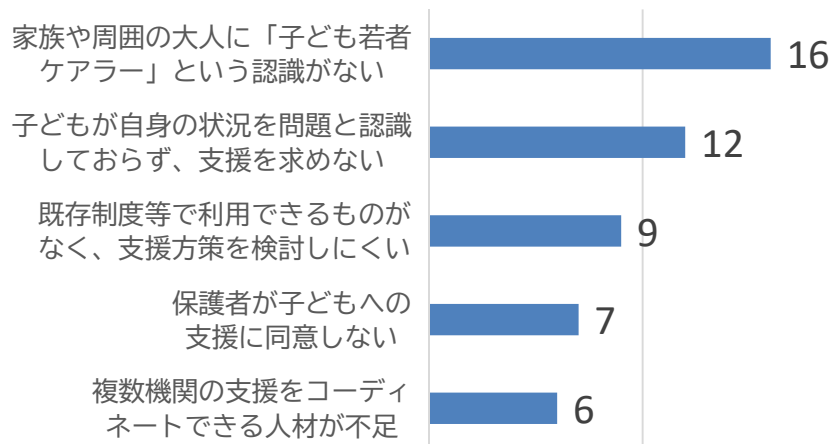
個人票で詳細な状況の回答が82件あった。性別は「男性」が25.0%、「女性」が75.0%となった。
年代では、「中学生」(36.3%)が最も多く、次いで「小学4～6年生」(27.5%)となった。
同居する家族の構成では「ひとり親(母)と子」(46.3%)が最も多く、次いで「ふたり親と子」(34.1%)となった。

●ケアの具体的状況【個人票】

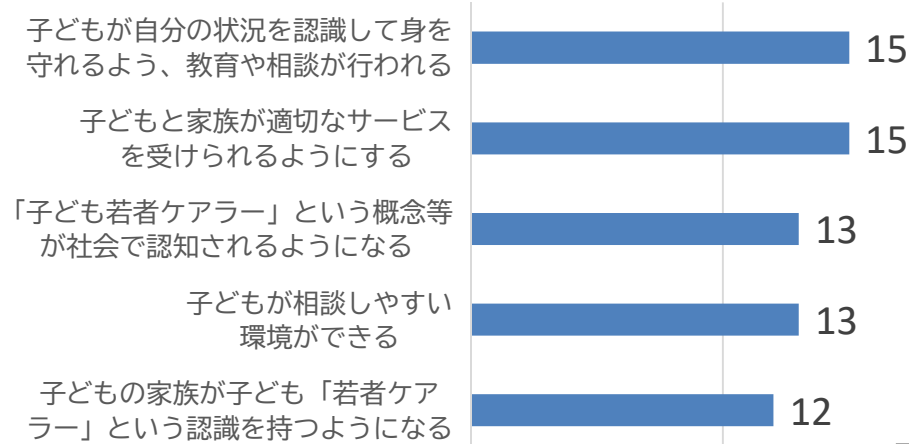
ケアの頻度では「毎日」(53.7%)が最も多かった。また、ケアを行っている対象者では「きょうだい」(68.3%)が最も多く、次いで「母親」(40.2%)となった。
ケアを行っている対象者別に、介護・障害などのケアの必要な理由等を尋ねたところ、「きょうだいが幼い」(58.9%)が最も多く、次いで「母親に精神障害がある」(36.4%)となった。
ケアをすることになった理由(複数回答)としては「年下のきょうだいがいるため」(58.5%)が最も多く、次いで「ひとり親家庭であるため」(48.8%)となった。



●支援する際の課題【上位5つ(件)】



●支援するために社会全体に期待すること【上位5つ(件)】



4 相談支援機関への調査の結果

●「子ども若者ケアラー」の有無と数

回答した68機関のうち、「いる」、「いない」とも23機関（33.8%）であった。

「いる」とした23機関で把握している「子ども若者ケアラー」の合計数は73件であった。

また、ケアの内容は「食事の世話」（78.3%）が最も多く、次いで「食事以外の家の中の家事」（60.9%）となった。

●基本情報【個人票】

個人票で詳細な状況の回答が54件あった。性別は、「女性」が55.6%、「男性」が44.4%となった。

年代では、「18～29歳」（31.5%）が最も多く、次いで「中学生」（27.8%）となった。

家族構成では「ひとり親（母）と子」（25.9%）が最も多く、次いで「ふたり親と子」（18.5%）となった。

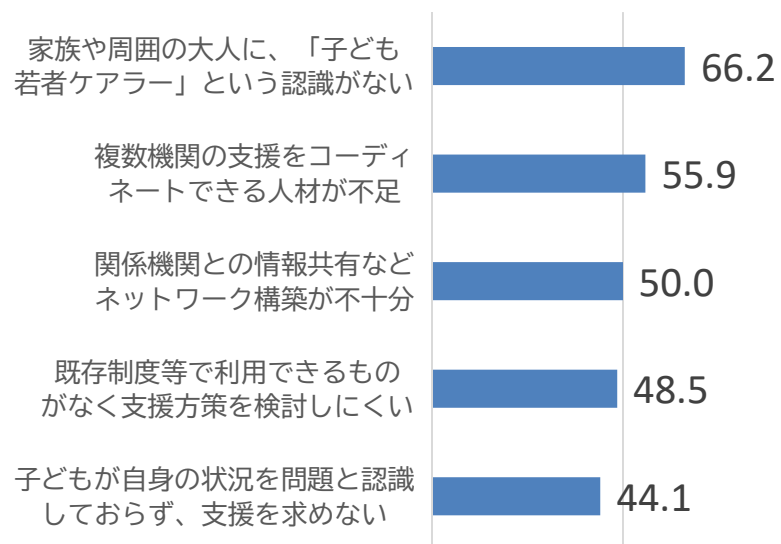
●ケアの具体的状況【個人票】

ケアを行っている対象者は、「母親」（48.1%）が最も多く、次いで「きょうだい」（35.2%）となった。

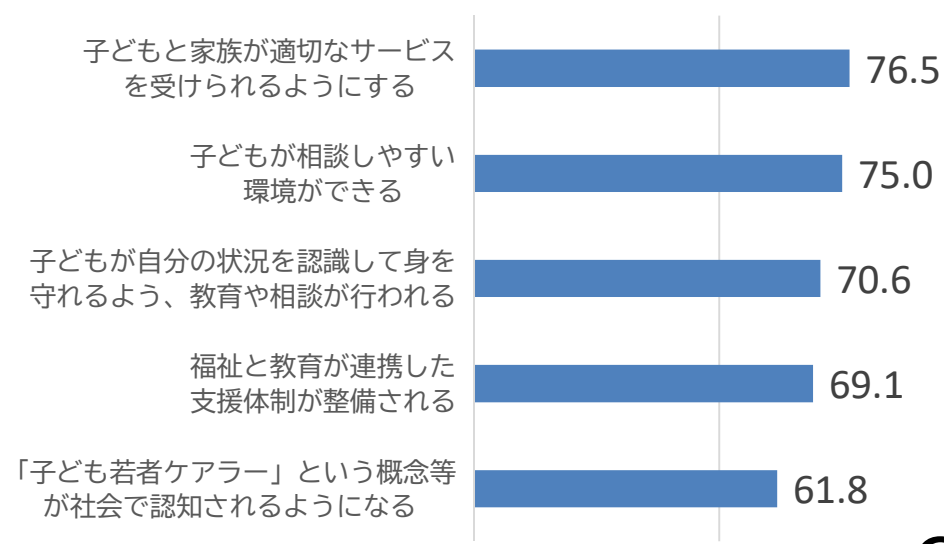
ケアを必要としている人の状況では、「知的障害」（27.8%）が最も多く、次いで「介護が必要な状態」（25.9%）となった。

ケアの内容では、「見守り」（42.6%）が最も多く、次いで「食事の世話」（40.7%）となった。

●支援する際の課題【上位5つ(%)】



●支援するために社会全体に期待すること【上位5つ(%)】



5 民生委員・児童委員への調査の結果

●「子ども若者ケアラー」の有無と数

「いない」は1,026件(49.4%)、「いる」は114件(5.5%)となった。

「いる」と回答した人が把握している数は、合計で163件となった。また、ケアの内容を尋ねたところ、「きょうだいのケア」(48.2%)が最も多く、次いで「食事の世話」(45.6%)となった。

●基本情報【個人票】

個人票で詳細な状況の回答が135件あった。性別は、「女性」が62.2%、「男性」が30.4%となった。

年代では、「中学生」(33.3%)が最も多く、次いで「小学生」(28.1%)となった。

家族構成では「ひとり親(母)と子」(34.1%)が最も多く、次いで「ふたり親と子」(32.6%)となった。

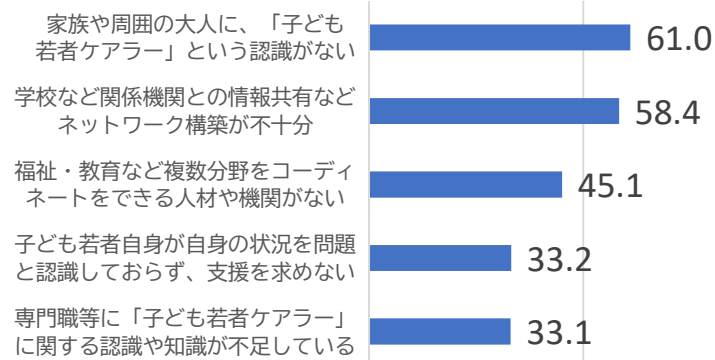
●ケアの具体的状況【個人票】

ケアを行っている対象者では、「きょうだい」(47.4%)が最も多く、次いで「母親」(40.7%)となった。

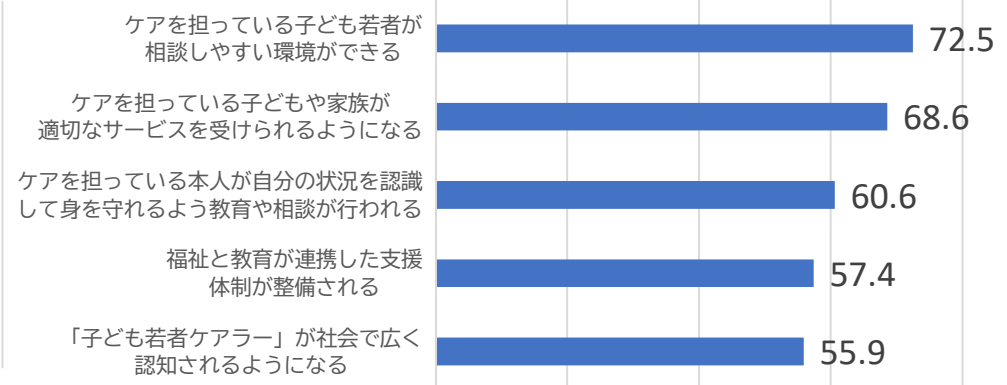
ケアを必要としている人の状況では、「若い」(29.6%)が最も多く、次いで「高齢(65歳以上)」(17.8%)となった。

ケアの内容では、「食事の世話」(43.0%)が最も多く、次いで「食事以外の家の中の家事」(38.5%)「きょうだいのケア」(38.5%)となった。

●支援する際の課題【上位5つ(%)】



●支援するために社会全体に期待すること【上位5つ(%)】



●民生委員・児童委員ができると思うこと

- ・学校等との関係の強化、情報の共有（様子を見ながら必要なときにはすぐに関係機関に協力を求めることが大事）
- ・情報を得たときには、無理のない範囲で実態を確かめる。
- ・子どもたちへの声かけの実施、子どもの居場所づくり。
- ・子ども若者ケアラーとはどういうものかをよく知る。
- ・情報収集、住民から情報提供しやすいような関係構築。
- ・学校、教育・福祉などの関係機関との情報共有を今以上に進めること。

子ども若者ケアラー支援推進方策について

現状・課題

- 子ども若者ケアラーは、本人も周囲の大人も気づきにくく、本人や家族の自覚のないまま表面化せず、必要な支援につながっていない。
- 子ども若者ケアラーに対する具体的支援策、支援につなぐための窓口が明確でなく、福祉、介護、教育関係者の研修も十分には行われていない。
- 本県が実施した学校や支援機関等を対象とした調査でも、本人および社会全体の認識を高めること、教職員・福祉介護等の支援者の認識・知識を深めること、本人が相談しやすい関係や環境づくり、本人と家族が適切なサービスを受けられるようにすることが必要との意見が寄せられている。

対象者

18歳未満の子どもおよび進学や就職等への影響が懸念される概ね20歳代までの者を「子ども若者ケアラー」として主な支援の対象とする。

推進方策

社会的認知度の向上（気づき）

福祉や教育関係者の研修

- 福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員への研修の実施 等
- #### 子ども若者ケアラーを支援する団体との連携・支援

- 民間支援団体との連携強化、活動支援 等
- #### 子ども若者ケアラーに対する社会的認知度の向上
- 国が作成するポスター等の広報媒体を活用した県民への啓発
 - 県内団体等への働きかけ、関係団体と連携した啓発の実施 等

早期の把握（つなぎ）

学校など教育分野における子ども若者ケアラーを把握するための取組

- 教職員への研修の実施および校内での情報共有体制の強化
- スクールソーシャルワーカー等による関係機関連携の充実
- 要保護児童対策地域協議会等との連携強化 等

福祉や医療の専門職が子ども若者ケアラーを把握するための取組

- 福祉、介護、医療等の専門職の研修の実施
- 福祉、介護、医療等の専門職の連携強化 等

地域において子ども若者ケアラーを把握するための取組

- 民生委員・児童委員等に対する研修 等

支援策の充実（相談支援の提供）

相談支援体制の充実

- 電話相談、SNS相談窓口の児童・生徒への周知
- 重層的支援体制整備事業等による市町の相談支援体制整備の支援
- 市町の相談支援窓口と関係機関の連携 等

子ども若者ケアラー世帯への適切な保健福祉サービスの提供

- 子育て世帯訪問支援臨時特例事業(家事・育児支援サービス)の実施支援
- ピアサポートやオンラインサロン活動を行う民間活動の支援 等

地域における子ども若者ケアラー支援活動の充実

- 民生委員・児童委員の活動支援
- ピアサポート活動等を行う民間団体との連携 等

県と市町における推進体制

- 県における庁内関係部局等による連絡会議の設置
- 市町における子ども若者ケアラー相談窓口の設置促進
- 児童生徒の健全育成に係る県と市町の連携による取組の推進